

公私連携型保育所等整備事業にかかわるプロポーザル募集要領

1. 事業の目的

大和市で初めてとなる公私連携型の低年齢児型保育所を整備し、保育需要が集中する0歳児から2歳児の受入れを拡大しつつ、幼稚園を対象とした送迎ステーション事業と組み合わせることで、今後も見込まれる保育需要の増加に対応します。

また、就労形態が多様化している中、休日保育事業や一時預かり事業のほか、子育て中の親子の交流促進や育児相談を実施するとともに、災害時を含め、子育て支援のさらなる充実を図ります。

2. 事業の概要

(1) 事業名

「公私連携型保育所等整備事業」

※保育所等整備に係る設計、施工及び施工管理一括発注の122月間のリース方式とし、賃貸借契約満了後、無償譲渡を受けるものとします。

(2) 事業の範囲

詳細は別添の「公私連携型保育所等整備事業仕様書」のとおりとします。

(3) 計画概要

① 設置場所 大和市中央1丁目5-14（旧青少年センター跡地）

② 敷地面積 約1,721㎡

③ 用途地域 近隣商業地域（準防火地域）

④ 建ぺい率／容積率

80%(角地緩和90%)／200%

⑤ その他 道路斜線制限、隣地斜線制限、日影規制

⑥ 設置施設概要

・施設規模 平屋建て(原則として) 900～1000㎡程度

・構造 鉄骨造

・設備 電気設備、機械設備等(空調・換気設備、給排水衛生設備)

その他施設運営

・付帯工事 外構、フェンス、舗装、外灯、遊具設置、植栽、駐車場、園庭

※「(3)計画概要」の詳細は、別添「公私連携型保育所等整備事業仕様書」のとおり。

(4) 完成期限

令和3年1月31日

※提案者との契約までの交渉期間（令和元年10月中旬から12月初旬）

※計画敷地の建物解体工事(旧青少年センター)―別途工事

・工事期間：令和元年6月初旬から令和元年10月下旬

・工事概要：鉄筋コンクリート造3階建て（杭基礎－Φ300~450/14m/85本）及び外構の解体

(5) 貸借期間

令和3年2月1日から令和13年3月31日まで

3. 業務上限額

574,000千円（消費税及び地方消費税を含む）とします。

総額を上記貸借期間（122ヶ月）において、毎月払いとします。

4. 候補者の決定方法

本業務は、本募集要領に従って提案書の提出を求め、企画力、提案能力、実績、見積価格などを総合的に審査・評価し候補者を決定するものとします。

5. 評価委員会の設置

候補者選定にかかわる評価は、評価委員会設置要領に定める評価委員会が行います。

6. 候補者決定までの流れ

プロポーザルへの参加を希望する者（以下、「参加希望者」という。）は、指定期日までに市へ参加を申し込み、市から参加資格を有する旨の通知を受けた場合にプロポーザルに参加できるものとします。

市から通知を受けた者（以下、「参加者」という。）は、指定期日までに市へ企画提案書等を提出したのち、プレゼンテーションを行い、評価を受けるものとします。

市は、評価の結果、評点が上位1位となった者を「最優秀提案者」、上位2位となった者を「次点候補者」として選定し、まず、最優秀提案者と期間を定めて企画提案の内容をもとに契約締結に向けて具体的な条件等について交渉を行うものとします。

期間内に市と最優秀提案者との交渉が成立しない場合には、次点候補者と交渉を行う。個別の日程については、「14. 日程及び提出書類等」のとおりとします。

7. 資格要件

参加者は、次のすべての要件を満たしていなければなりません。

事業所の要件	<ul style="list-style-type: none">一級建築士事務所の登録を受けていること。一般建設業又は特定建設業の許可を受けていること。
従事者の資格	<ul style="list-style-type: none">設計・監理に携わる者は、建築士法による一級建築士の資格を有すること。工事の技術者は、工種に係る監理技術者又は主任技術者の資格を有すること。 ※上記資格者は、募集要領の公表日時点において、入札参加者と直接的かつ恒常的な3ヶ月以上の雇用関係にあることとする。
入札参加資格	<ul style="list-style-type: none">大和市入札参加者名簿に、物品で、「物件の借入れ」及びその細目として「建物・仮設建物」並びに工事で「建築一式」のいずれにも登録をしている者であること。
入札参加停止措置	<ul style="list-style-type: none">参加申込をした日から候補者決定日までのいずれかの日において、大和市一般競争参加停止及び指名停止等措置要領に基づき、停止措置処分を受けていない者であること。
業務実績	<ul style="list-style-type: none">本要領公表日から過去10年間に認可保育所(定員90名以上)の設計業務、建設業務及び工事監理業務を一括で受注していること。

経営の安定性	<ul style="list-style-type: none"> ・2年以内に銀行又は手形交換所の取引停止処分を受けていないこと（ただし、会社更生法の規定による更生手続開始の申立て又は民事再生法の規定による再生手続開始の申立てがなされている者を除く）。 ・6月以内に手形又は小切手の不渡り（支払資金の不足を事由とするものに限る）がないこと（ただし、会社更生法の規定による更生手続開始の申立て又は民事再生法の規定による再生手続開始の申立てがなされている者を除く）。 ・所有する資産に対し、債務不履行による仮差押命令、差押命令、保全差押又は競売手続の開始決定がなされていないこと。
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・その他公平な競争の妨げになる行為・事実がないこと

8. 質疑・回答

質疑については、次のとおり行うこととします。

- ・質問のある参加希望者は、ほいく課ホームページより質問票をダウンロードし、必要事項を記載のうえ電子メールに添付し、ほいく課宛に送信すること。メールの件名は「公私連携型保育所等整備事業に係るプロポーザルの問い合わせについて（会社名）」としてください。
- ・質疑に対する回答は、ほいく課のホームページにより、質疑とともに公開します。

※参加資格要件を満たさないことが明らかな参加希望者からの質疑について、市は、回答しません。

9. 参加申込・資格審査

（1）参加申込

参加希望者は、ほいく課ホームページよりプロポーザル参加申込書（様式1-1）及び誓約書（様式2）等をダウンロードして必要事項を記入・代表者印を押印のうえ、その他必要書類を添えて市に提出してください。提出後に変更が生じた場合は、プロポーザル参加申込書記載事項変更届出書（様式1-2）を市に提出してください。

必要書類：プロポーザル参加申込書（様式1-1）

誓約書（様式2）

業務実績表（様式7-1）

業務実績実例写真（様式7-2）

（2）提出方法

①提出先：神奈川県大和市鶴間1丁目31-7 大和市保健福祉センター
大和市 こども部 ほいく課 保育指導係

②提出期限：令和元年7月5日（金） 17時まで 必着（直接持参又は郵送）

（3）資格審査

市は、受け付けた参加申込書等により、参加希望者の資格要件を審査し、参加資格確認の結果について、7月12日（金）までに、参加資格確認結果通知書（様式4）により、参加希望者に通知します。

参加希望者は、この決定について、通知日の翌日から起算して3日以内（開庁日に限る）に、

市へ説明を求めることができます。

(4) 参加を辞退する場合

参加申込をした者又は参加者が参加を辞退する場合には、プロポーザル参加辞退届出書（様式 3）に必要事項を記入、代表者印を押印のうえ、企画提案書提出締切日の 17 時までにはほいく課まで提出してください。

10. 企画提案について

(1) 企画提案書等の作成

参加者は、仕様書等に基づき、考え得る最適な方策を企画提案書等により提案するものとします。企画提案は 1 社につき 1 件とし、以下の書類を提出してください。なお、企画提案書等に記載された内容については、③見積書の金額に追加費用を伴わず実施する意思があるものとみなします。

① 企画提案書の提出について

企画提案書の提出について（様式 5）に必要事項を記入し、代表者印を押印してください。

② 企画提案書

別に定める企画提案書作成要領を参照のうえ、同要領に規定している項目順に作成してください。

③ 見積書

履行期間内に企画提案書の内容を実施するための費用を予算上限額の範囲内において作成してください（代表者印押印）。金額は消費税及び地方消費税込みの金額を表記することとし、税抜金額と消費税等の内訳を明記してください。（様式 10）

※税率については、10%としてください。

(2) 提出部数

(1) の①から③の書類を次のとおり提出してください。

①…正本を 1 部提出

②～③…②⇒③の順に綴じ込み簡易製本し、表紙に表題「公私連携型保育所等整備事業に係る企画提案書」及び社名を記載したものを次の部数提出してください。

・ 正本（見積書に要押印・表紙に「正本」と記載する。） 1 部

・ 副本（見積書に押印のないもの又は写しで可。表紙に「副本」と記載する） 20 部

(3) 提出期限・方法及び場所

日 時：令和元年 8 月 7 日（水） 17 時まで（ただし、土日祝日を除く）

方 法：直接持参のみとする。（郵送、電子メールでの提出は不可）

場 所：神奈川県大和市鶴間 1 丁目 3 1-7

大和市保健福祉センター 2 階 こども部 ほいく課

・ 提出期限を過ぎた企画提案書は受け付けません。

・ 当日の公共交通機関のダイヤの乱れにより提出期限を過ぎたものは、公共交通機関が発行する遅延証明書が添付された場合のみ、遅延証明書の遅延時間範囲内の遅延に限り、受け付けます。

(4) 企画提案書に対する質問

企画提案書等の内容について、市が参加者に問い合わせを行った場合は、参加者は、速やかに市へ回答するものとします。

(5) プレゼンテーションの実施

各参加者が提出した企画提案書等の内容を評価するにあたり、次のとおりプレゼンテーションを実施します。

日 時：令和元年8月23日（金）（予定）

＊詳細な日時は、参加資格決定通知後に各社に別途連絡します。

場 所：神奈川県大和市下鶴間1丁目31-7 大和市保健福祉センター 4階 講習室

時 間：準備5分、説明30分、質問15分、片付け5分を予定

※注意事項

- ・プレゼンテーションは企画提案書の提出順の逆順に実施します。
- ・プレゼンテーションは、市に提出した企画提案書を使用して説明することとし、資料の差替え、追加は認めません。スクリーン等に投影して説明するパワーポイントなどの資料は、提出済の企画提案書にある内容の範囲内としてください。ただし、誤字脱字等がある場合に限り、プレゼンテーション時に説明をすることは差し支えありません。
- ・プレゼンテーションに必要な機器は、参加者側で用意してください。ただし、プロジェクター及び投影スクリーンは市が用意します。必要な場合は事前にご連絡ください。
- ・参加者の出席者は5名以内とします。
- ・市は、プレゼンテーション内容を録画又は録音することとします。

11. 評価

評価については、別に定める評価要領のとおり行い、最優秀提案者及び次点候補者を決定します。なお、上位1位又は2位の者が同点で複数いる場合は、評価要領に定める基準により再評価を行い、順位づけを行うものとします。

12. 評価結果の通知

市は評価の結果について、10月15日までに企画提案評価結果通知書（様式6）にて参加者に通知します。通知の際は併せて次の内容を通知します。

ア 通知相手先の順位と総合点数及び各評価項目の点数

イ 選定した最優秀提案者の名称と総合点数

ウ 全参加者の匿名の総合点数及び各評価項目の点数

なお、参加者は、評価結果に対して通知の翌日から3日以内に市に説明を求めることができますが、本プロポーザルによって選定した最優秀提案者との交渉及び契約手続の執行を妨げるものではありません。

13. 契約締結に向けての交渉

(1) 仕様等の確定について

市は、契約締結に向けて、期間を定め、最優秀提案者と交渉を行い、契約の仕様等を確定することとします。なお、企画提案書等*をもとに交渉を進めますが、業務の契約の目的達成のため、必要に応じて、企画提案書の項目の追加や変更等を行うことができるものとします。

※企画提案書等とは、公私連携型保育所等整備事業の候補者を選定する際に作成した資料であり、平面図、配置図、立面図、仕上表及びその他の必要となる資料となります。

(2) 契約金額について

契約金額は原則として、市に提出した見積書に記載された額を超えないこととします。ただし、交渉時に企画提案書等に記載された項目に追加があった場合はこの限りではありません。

(3) 契約の締結について

契約書は、市が用意したものを使用します。土地の無償貸付の契約については、議会の議決後に締結します。また、建物賃貸借契約については、土地の無償貸付が前提となるので、土地の無償貸付についての議決が得られない場合には本市は、受注者に対して、本件契約に係る対価の全部及び一部、違約金、損害賠償金その他一切の金銭の支払い義務を負うことなく契約解除を行う特約を付して契約を締結します。

14. 日程及び提出書類等

事務等の名称	日程・締切	提出書類等	
参加申込	令和元年6月10日(月)9時から 令和元年7月5日(金)17時(必着)	様式1-1 様式2、必要書類	参加希望者 ⇒市
質疑締切	令和元年7月5日(金)17時まで	質問票	参加希望者 ⇒市
参加資格結果の通知	令和元年7月12日(金)までに発送	様式4	市⇒ 参加希望者
質疑回答	令和元年7月17日(水)17時まで	(ホームページで公開)	市⇒ 参加希望者
企画提案書提出	令和元年7月24日(水)9時から 令和元年8月7日(水)17時(必着)	様式5 企画提案書 } 見積書 } 製本して 正本1部 副本20部	参加者⇒市
プレゼンテーション	令和元年8月23日(金)(予定)	—	—
評価結果等の通知	令和元年10月15日(火) までに発送	様式6ほか	市⇒参加者
最優秀提案者との交渉	令和元年11月29日(金)まで	—	—

次点候補者との交渉	令和元年11月29日（金）まで※	—	—
建物賃貸借契約締結日	令和元年12月2日（月）（予定）	（契約書）	—
業務の履行開始	令和元年12月3日（火）	—	—
土地無償貸付契約締結	令和2年3月（予定）		

※ 最優秀提案者との交渉が成立した場合は、市は、速やかに次点候補者に対して、交渉結果及び次点候補者との交渉を行わない旨をお知らせします。

15. 参考日程：候補者との決定以降について

設計業務期間	建物賃貸借契約締結日～令和2年5月末日	—	—
工事期間	令和3年1月末日	—	—

16. 情報の公開等について

原則として、各参加者の名称及び評価結果を公表できるものとします。また、大和市情報公開条例に定める行政文書の公開請求があった場合においても同様に公開できるものとします。ただし、個人情報及び法人等に関する情報で当該法人等の権利、競争上の地位その他正当な利益を害することが明らかに認められるものについてはこれらの限りではないものとします。

17. 問合せ先

大和市役所 こども部 ほいく課 保育指導係

電話：046-260-5672

FAX：046-264-0142

e-mail：ko_hoiku@city.yamato.lg.jp

18. その他

- ・参加希望者が次の事項のいずれかに該当する場合は、失格とします。
 - ◆提出書類の提出期限を過ぎた場合
 - ◆募集要領、企画提案書作成要領に定める事項に違反した場合
 - ◆提出書類に虚偽の記載をしたことが判明した場合
 - ◆募集要領に定める方法以外で市職員、評価委員等に対して本案件について接触をはかり、接触した事実が認められた場合
 - ◆その他公平な競争の妨げになる行為・事実があったと市が判断した場合
- ・企画提案に要する費用はすべて参加者の負担とします。
- ・市がプロポーザルの過程で得た情報等は、大和市に帰属し、調査手段等を含め公開・配布できるものとし（個人情報及び法人等に関する情報で当該法人等の権利、競争上の地位その他正当な利益を害することが明らかに認められるものを除く）、参加希望者はこのことに同意のうえ参加申込をすることとします。

- ・受注者となった場合、業務実績として、大和市の名前を挙げることは可能であるが、仕様書の公開等業務内容の詳細については、市の許可なく開示できないこととします。
- ・提出された企画提案書等は返却せず、市の所有物として組織内でコピー・配布を行う場合があります。
- ・本要領に定めのない事項については、競争性、公平性を考慮のうえ、適宜、市が判断するものとします。
- ・プロポーザルの過程に重大な問題があり、続行又は候補者等を決定することが不相当と認められたときは、市は、その進捗に関わらずプロポーザルを中止することができるものとし、当該中止による参加者の損害については責めを負わないものとします。

以上